

地域の皆様へ

令和6年11月1日

＜西島橋補修工事のお知らせ及びお願い＞

新潟市土木部東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
この度、西島橋の補修工事を行います。(右記位置図参照)
工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、御協力をよろしくお願いいたします。

位置図



工 事 概 要	
工 事 名	東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線(無名橋(405))他1橋補修工事
工 事 場 所	新潟市秋葉区 西島他 地内
工 事 期 間	令和6年 9月 11日から令和7年 1月28日(予定)
休 工 日	土曜・日曜・祝日・年末年始(天候等の都合により作業を行うことがあります)
交通規制	<p>■【車道】片側交互通行</p> <p>規 制 期 間: 令和 6年11月6日から令和 7年 1月28日まで(予定)</p> <p>上記期間の内、規制をかける期間は1ヶ月程度です</p> <p>午前9:00 ~ 午後5:00まで</p> <p>※【歩道】も上記期間の中で通行規制を行いますが、歩行者は通行できます。交通誘導員が誘導いたします。</p>
工事内容	橋を長持ちさせるために橋を補修する工事です。

工 事 の 問 合 せ 先	
受 注 者	丸運建設 株式会社
発 注 者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 橋りょう整備班 TEL 025-382-4928 FAX 025-381-2145

＜お願い＞

※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
特にお子様にはご注意をお願い致します。
※工事車両の出入りの際には、誘導員を配置して交通災害のない様に努めます。
※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。



橋の底面 ひび割れ補修・表面含浸作業



舗装下コンクリート防水作業・舗装打替え作業